



栄光の未来

R5.7.12

第7号

部活動の 地域移行

学校独自の方法で推進します！

学校の部活動は、少子化によって活動が困難な状況になりつつあるとともに、教員の過重労働の要因ともなっています。また、学習指導要領に位置付けられた活動でないことから、「本来、学校教育で行う必要のないもの」に分類されています。これらのことから、国では「部活動の地域移行」に向けた取組を進めており、新潟市でも国の方針を受けて取組を進めています。

生徒の皆さんは、この「部活動の地域移行」という言葉を聞いたことがありますか。また、その中身をどの程度知っているでしょうか。

新潟市では、部活動の地域移行を次のように進めていくとしています。



毎日、熱心に活動する生徒たち

- 令和8年度からは、休日の部活動は行わない。また、平日の部活動は原則として教職員の勤務時間内（東石山中では16時40分まで）で行い、その後は行わない。
- 現在、学校の活動として行われている部活動を、地域で受け皿となる団体などの活動に移行する。
- 令和5年度～7年度の3年間で、可能なところから地域移行を進めていく。

既にいろいろな形での地域移行が試行的に行われ始めています。しかし、市が現在進めている部活動の地域移行についての計画には、大きな問題があると自分は考えています。

例えば、「学校の部活動がなくなるため、同じ種目の地域クラブに通って練習すればよい」という一つのプランは、通うための手段があり、月謝も払えることが、参加の前提条件となります。しかし、東石山中で部活動を頑張っている生徒全員がその条件をクリアできるわけではありません。これはほんの一例で、他にも自分が問題ととらえていることは多くあります。



文化部も地域移行の対象となるのです

そこで、東石山中では次のことを大切に、生徒、教職員の両者がWin-Winとなる独自の方法を考えて、部活動の地域移行を進めていくことにします。

- **現在、部活動に加入しており、地域移行後も活動を継続したい生徒全員が活動を続けることができる。**
- **大人が主導する活動から、生徒の自主性・主体性によって取り組む活動に転換する。**
- **様々な事情で部活動指導が困難な教職員は、休日の部活動を行わなくてよい。**
- **指導が可能な教職員のみだけでなく、保護者や地域人材の力も積極的に活用しながら、東石山中の施設・設備を使って活動できる。**

新潟市が主導して整備するプランでは、必ずこぼれ落ちてしまう生徒が出てきます。東石山中では、生徒にとってのよさで語れない方法は選択しません。このようなことを考えながら、自分が導き出した方法はただ1つ。それは、「部活動保護者会が運営母体となって行う学校内完結型の地域移行」です。

なるべく早い段階で、生徒や保護者の皆様に説明する機会をもちたいと考えています。